

— ノート —

「ホスピタリティ」の起源

中 川 伸 子

A Study on the Origins of Hospitality

Nobuko NAKAGAWA

要 旨

「ホスピタリティ」という用語は、現在商業的な意味合いが強い。しかし、原初の「ホスピタリティ」がもつ意味は人間同士の繋がりへの約束ごととしての「歓待」であり、筆者はその本来の意味を現代に呼び戻すことが必要であると考えている。

本稿では、「ホスピタリティ」の真の意味を少しでも明らかにしたいと考え、まず初めに、現代の「ホスピタリティ・マインド」を明確にし、日本におけるおもてなしの心が茶道に通じることを述べる。そして、西欧に「歓待制度」があったことを明らかにしているエミール・バンヴェニストの制度語彙の研究を引用し、古代のコミュニティには「歓待hospitalité(仏)」というおもてなしの概念があったことをみる。さらに、歴史とともにその概念が変化したことを概観する。最後に、人間が「他者」を受け容れる様相を倫理であるとする昨今の論考を援用する。

本稿の考察を通して、「政治的なもの le politique(仏)」に先立つ「家族的なもの le domestique(仏)」という課題も浮かび上がったので、さらに「歓待」の本質を探究していきたい。

キーワード：ホスピタリティ・マインド

一期一会

客人歓待制度

歓待の倫理

はじめに

「ホスピタリティ」とは、今日一般に客をもてなす態度を指すと言ってよいだろう。特に接客業においては、客に出来るだけ快適な瞬間を感じてもらえるように、ソフト面としての「ホスピタリティ・マインド」とその表現の仕方を重要視し、それらを従業員に徹底している。「ホスピタリティ・マインド」は、最近では医療や福祉の現場でも、患者や入所者への対応の基本的態度とされることが多い。

筆者は、営利・非営利を問わず、さまざまな企業活動の中で展開される人々の態度や人間関係に大きな関心を抱いている者の一人である。とりわけ、人間のパーソナリティにも関わる「ホスピタリティ」という態度、あるいはその態度の形成が、人の意識あるいは職業意識、または社会規範に大きく関係しているのではないかという見解をもっている。

本稿において、現代では経済的な営みに限定して期待される態度となりつつある「ホスピタリティ」の本来の意味を明らかにしたいと考え、その語源にも遡って現代の意味になった過程を考察していきたい。

1. 「ホスピタリティ・マインド」とは

「ホスピタリティ」の歴史を遡るに先立って、現代の「ホスピタリティ」あるいは「ホスピタリティ・マインド」を明らかにしておきたい。

ホスピタリティ *hospitality* の基礎用語は *hospital* であり、*hospital* は第一義に「病院」と訳されるのだが、古くは多くの英和辞書の第二義にあるキリスト教の慈善施設のことであった。後者は、老人、孤児、貧者などを収容する施設として人々の救済を担っていたので、料金請求とは無縁の場所であった。そのような場所を指す言葉としてあったためか、企業活動における「ホスピタリティ・マインド」とは、モノやサービスなどの商品とは異なり、それらに携わる人の心得とされている。したがって、これまでは「ホスピタリティ・マインド」は料金請求されない部分の、人間が担うサービスとして考えればよかったので、職業意識や仕事を遂行する人の資質とも理解されていた。ところが最近では、欧州や中国において、日本の「ホスピタリティ・マインド」が「おもてなし」の技術や仕事の進め方として採り入れられ、マネジメントの一つに用いられているというニュースも目につくようになった。¹⁾ 実際、米国の大学にはホスピタリティ・マネジメント学科があちこちに存在している。²⁾ その多くは、ホテル、レストラン、エアライン、旅行業、テーマパークなどのビジネス分野におけるホスピタリティに主眼を置いたマネジメントをカリキュラム内容としている。つまり、客のおもてなし方を学び身に付けることが経営戦略の一つの方法として認められているということであろう。

仕事に携わる人々の「ホスピタリティ・マインド」のあり方、あるいは表現方法を筆者なりにまとめると、次のような項目になる。

1) 身体言語による印象形成

相手に「不安」や「不快」を感じさせないために、第一印象を重要視する。アメリカ合衆国のアルバート・メラビアン（1939～）は著書 *Silent messages*（1971）の中で、対人コミュニケーションの際には言葉よりも視覚を刺激する顔の表情などからのメッセージを優位とした。また、ポール・エクマンによる顔の表情分析は、説得力があり、筆者もたびたび引用する。さらに、相手に対する体の向きや眼差しの角度、モノの指し示し方や受け渡し方など動作全般にわたる身体の動きが、相手の自尊感情を損傷ないように振る舞う

ことが肝要である。

2) 「きく」態度（文中表現の「きく」「聞く」「聴く」は異なる含意で使用）

カール・ロジャーズによる「積極的傾聴法 Active Listening」で相手の話をきくことが求められる。カウンセリングの方法から生み出された積極的な聴き方は、日常の人間関係の場面にも効果的なコミュニケーションとして、相手の態度変容まで促すものとされている。その方法として、次の3点が述べられている。(1)相手のいおうとすることの全体を聞く。(2)相手の気持ちに応える。(3)言葉を聞くだけでは不十分である。³⁾ すなわち、相手の話を言葉の裏にある気持ちを察してよく聴いて意味をつかみ、評価的態度や先取りした会話をせず、必要に応じて相手の話の要約や感情を聴き手が言語化して繰り返し、共感的理解を示すということである。

3) 言語コミュニケーション

挨拶を初めとする言語によるコミュニケーションであり、社会言語学的⁴⁾に言えば、状況に応じて個々の言葉の変種を遣い分けることができることが大切である。すなわち、同じことを言うのでも、相手との関係性と場面に応じて、言葉や文の言い換えや話の順序を変えるなどの社会的相互作用能力を必要とする。また、詫びや依頼・拒絶などの発話行為を適切に行うために、付加表現や敬意表現を用いることができるなどである。

2. 日本における「おもてなし」とは

日本人の客のもてなし方を論じるとき、必ずといってよいほど茶道が持ち出される。他にも武道や芸道なるものがあるが、茶道における振る舞いが日本人の作法の代表的なものとして捉えられているといってもよいだろう。茶道の作法や心得の中でも、「ホスピタリティ・マインド」に通じるものは、「一期一会」というもてなし方であろう。「一期一会」は、文字どおり「会うのは一生に一度限りである」ことから、その機会を大切に相手と粗末にもてなすことのないようにという意味である。この言葉は、安土桃山時代の茶人で、千利休の弟子であった山上宗二（1544～1590）が、その著書『山上宗二記』の中で初めて述べたものである。その第一条に「一期ニ一度ノ会ノヤウニ」とあり、主客ともに誠心誠意をもって真剣に茶会をもつことを説いた。この語は、その後、井伊直弼によって『茶湯一会集』の序説で強調されたという。⁵⁾

熊倉によれば、それ以前の室町時代には、「茶は、主客の見ていない前でたてられるのではなく、別室の茶立所（茶湯棚）でたてられた茶が給仕の手で主客のいる会所へ運ばれた。」⁶⁾とされている。したがって、茶を客に出す給法の仕方が最初に作法としてあった。その後、客が茶をたてる座敷に入るようになり、座敷に入った客は茶をたてる手前の所作を静かに見るという作法となった。客の前での手前作法の型は、次第に振る舞いの美の観点から究められていった。ここに、「他者の視線を意識することによって日本人は自らの態度や行動を決定した」⁷⁾

とされる側面をみることができるだろう。

このように茶道の作法をみてみると、「マインド」のほうはどうなっているのだろうかという疑問が残る。ここがあれば形はどうでもよいのではないか、という現代人の言い分も聞こえてくるようである。しかし、茶道はここにも到達している。

型から心へ、心から型へという二方向の運動があって、型は充実し、心は豊かになる。(略) 精神の充実についても、手前する身体には精神が「遍満」し、指の先まで「気は指頭に満ちて居る」のであって、こうした所作ができてはじめて理想の茶が生まれる(略)。いいかえれば知識や型は身体化されて心となる。⁸⁾

他者の視線にさらされて究められる日本人の作法のあり方は、身体を通じて、最終的には精神の充実へと到達するのである。そして、身体性を獲得した作法は、その人らしさの表現力となりパーソナリティと呼ばれるのではないだろうか。それは、また倫理的側面をあわせもつ。他者の視線を意識することは、独りよがりの態度や行動を自己批判し修正できることである。人間が極限状況に陥ったときこそ、「理性とか論理ではなく、日頃、無意識にとっているふるまい方が人の行動を決定する可能性がある」⁹⁾のである。

3. 「歓待」とホスピタリティ

客人を喜んで受け容れてもてなすことを「歓待」という言葉に置き換えても異論はないだろう。西欧では、古に歓待の制度があったことが明らかにされている。

エミール・バンヴェニスト(1902～1976)は、制度語彙が形成された研究から、さまざまな制度とその制度が存していた時代の人間のコミュニティを明らかにしている。バンヴェニストは、制度語彙を研究する方法として、言語の祖語に遡って比較文法による精緻な分析を行ったが、その中の一つに「歓待制度」がある。

バンヴェニストによれば、「客人歓待 *hospitalité*(仏)」の基礎用語はラテン語の *hospes* である。*hospes* はラテン語の合成語であって、遡ると *hosti-pet-s* に分析される。さらに語源を辿れば、「敵」という意味をもつ *hostis* に当たる。この *hostis* というラテン語は、「他所者」という意味に由来するが、他所者は「《好ましい他所者→客人》、《敵対する他所者→敵》」¹⁰⁾ というように、相対する意味をあわせもつ。バンヴェニストは、この語の意味をさらに明らかにするために、古代ローマ時代の『十二表法』における *hostis* の用法を引用している。そこでは、「*hostis* は、《ローマ市民たちと同等の権利を有していた》」¹¹⁾ ということが次のように述べられている。

非ローマ人が残らず *hostis* だと言われていたわけではないのである。この他所者とローマ市民たちとの間には平等・相互関係が築かれていた。客人歓待制度の正確な概念はまさにここに由来するものと思われる。換言すれば、*hostis* とは《互酬関係にある者》を意味するのであって、これが客人歓待制度の土台となっていたのだ。¹²⁾

つまり、敵にも味方にもなりうる他所者と当時のローマ人との関係は、人が何がしかの役務に対する報酬の義務を果たすことで左右された。このような制度は、古代ギリシャにもあったという。古代ギリシャにおいて、「子孫にまで明確な義務を及ぼす盟約（宗教的・精神的契約）によって、互いに結びつけられた人々」¹³⁾とは、私人ばかりではなく王たちもそうであった。原始的な文化の中で、「人が求められた時に与えないのは、人が求めたときに受け取らないこと以上に恥ずかしい振舞いだった」¹⁴⁾ということは、何を意味するのだろうか。何かを贈与したら、お返しをするという義務的な互酬システムの記録が多く残っているということからも、それは人間関係を強固にするための一つの在り方であったのだと思われる。しかし、そのような関係も歴史時代のローマ世界には消滅してしまった。古代ローマ社会は次第に国家と変貌し、それらの都市国家の内と外の関係が重要なものとなり、「正確にはわれわれに与り知らぬ何らかの変化によって、hostis なる語は《敵意》という意味を帯び、以後《敵》を指す時のみ用いられるようになった。」¹⁵⁾とされる。他所者は外部となり、内を守るためには敵ともみなされるようになったと考えられる。

一方で、《すぐれて客人歓待を具現する者》という概念は、hostis の名残りをとどめる別の用語 hospes に表わされるようになった。¹⁶⁾ hostis から hospes への語の変化の過程は、ギリシャ語やサンスクリット語においても同様の概念に語の形成過程が見られるという。また、お返しを必要としない贈与という概念も他の語根「do 与える（ラテン語）」に見られるが、この概念が hospes と繋がっているかどうかについては不明である。¹⁷⁾

これまでみてきて、hospitalité(仏)の語源から明確になったことは、原初に人間関係における相互作用としての贈与があったこと、そして関係性が平等であったことである。平等を維持するための贈与であったとしても言い過ぎではないだろう。

4. 歴史における「歓待」の概観

プラトンは、異邦人に対する歓待が人間のあるべき姿であることを『法律』に定めている。そこでは、「外国人は仲間も身寄りもないのだから、人間からも神からも、一層同情されてしかるべきなのだ。」¹⁸⁾と述べられている。市民が外国人を歓待すべきことはゼウスの教えでもあった。ギリシャの神々の中でも、ゼウスは「外国人を保護する神」としても知られている。オヴィディウスの物語では、ゼウスが貧しい旅人に変身してフリュギアの人々がどれほど旅人に親切かを試している箇所がある。ゼウスは何百軒という家々を訪ねて追い払われたが、一軒だけ手厚くもてなしてくれた老夫婦がいた。その老夫婦は、自分の食べ物も充分でない中で、客人にご馳走をふるまい親切にもてなしたのだった。ゼウスは、後にその老夫婦に対して、大きな幸福を与えている。この老夫婦の、見知らぬ旅人に対する見返りを求めないもてなしは、人間の善性と捉えられる。ゼウスは、「歓待」の神として、祀られることになったのである。¹⁹⁾ ルネ・シェレールの著書『歓待のユートピア』の原題が「ZEUS HOSPITALIER

ゼウス礼賛」とされているのも納得できるわけである。

ルネ・シュレーレルによれば、客人歓待は匿名性から始まるものだという。客は名乗ることよりも先に、まずは手厚くもてなされ、宴が終わったところで初めて、歓待する側は客に名前を聞くのだということ、ホメーロスの『オデュッセイア』から次のように引用している。

まず、ひとりのローマ市民と外国人との関係、すなわち私的な歓待。そして、ローマ市民と外国の都市とを結ぶ関係。これは公的な歓待の最初のもっとも単純な形態である。そして、最後に、ローマ人全体と別の都市あるいは別の民族とを結ぶ関係、すなわち本来の意味での公的な関係がある。²⁰⁾

公的な歓待の締結は、歓待の神ユピテル（ゼウスのこと^{筆者注}）祭壇の前で行われたという。公的な歓待は、選択的に締結されるものであり、その後は国家間の政治的な保護協定に発展していったと考えられる。

カントは『永遠の平和のために』（1795）において、歓待について述べている。カントによれば、人間は自然のままでは敵対し戦争を起こす危険性があるので、平和な状況を作り出す必要があると考えられた。そのため、共和的な国家体制、国際法のための国家間の連合に次いで、「歓待」を必要な条件であるとした。また、人々に他の国を訪問する権利があり、その権利を「訪問権」とした。なぜなら、われわれ人間は地球の表面を共有して住むことを余儀なくされているので、誰もある場所に住む権利を他の人以上にもっていないからだという。

地球の表面は球面だから、人間は地表に無限に分散することはできず、結局、仕方なくたがいに並びあって住まなければならないのであるが、しかしもともと、だれも地球のある場所に対してほかの者以上の権利をもっているのではないのである。²¹⁾

しかし、カントの言った「歓待」はその後、法と権利の関係となり確固たるものとして現代に至る。国家間の取り決めは、国際法や連合として機能し、経済圏を構築するまでになっている。

5. 「歓待」としての倫理

人間同士の本質的な親和力としての「歓待 *hospitalité*」は、もはや過去のものか、あるいは商業主義の中でしか行えない人間の態度となったのであろうか。筆者は、そのどちらでもないと考えている。「他者」を受け容れる倫理として、「歓待」を呼び戻さなければならないという思考は、昨今数多く見られる。

レヴィナスは、「他者」を受け容れることは、われわれの無条件の「責任」であるという。その責任を果たすためには、大きな自己犠牲を伴う。私は、「歓迎 *accueil*（仏）」という仕方で「他者」を受け容れなければならないが、その仕方としては、レトリックによる一例だが、もし私がパンを食べているときに、空腹の「他者」が現れたら、私は口にくわえているパンまでも相手に譲らなければならないという究極の自己犠牲を伴うのである。²¹⁾ このような歓待

は、先に見たゼウスが旅人に変身して老夫婦の家を訪れた際のもてなし方に似る。「歓待」には自己犠牲との相克、法との二律背反がつきものである。

「歓待」を現代の問題として捉えているデリダは、異邦人としての「他者」を無条件で受け容れることの困難さを法との二律背反に鑑み、次のように述べている。

無条件の歓待にいわば正当性を認めることによって、限定され、制限可能で、限界を画定されうる法＝権利、簡単に言えば計算可能な法＝権利にどのようにして場を与えればよいのでしょうか。²²⁾

政治的なものや法つまり権利を超えて、歓待を可能にする方法はデリダにも示唆に富む言葉があるが、次のシェレールの言葉を引用したい。

歓待の概念は政治的なものの概念によって捉えられることはない。さらに発掘を進め、もう一度解体し直し、順序を変えなければならない。政治的なものから「家族的なもの」へと移行しなければならないのだ。細部における日々の生活、そのリズム、その情念、その喜びを意味する「家族的なもの」である。²³⁾

結びにかえて

「ホスピタリティ」は、現在商業的な意味合いが強い。だが実は、人間に具わっている善性からの表現であるかもしれないのである。それはまた、パーソナリティと結び付けられることも多いのだが、本稿の研究から、人間の最少の集団である「家族的な」様相から生じるものであるかもしれないという疑問も残った。

「歓待 *hospitalité*」はさまざまな制度、物語、論理を通じて、時間を経て不変なものとしてわれわれの世界に明らかに残存している。もし、それを倫理として捉えることができるならば²⁴⁾、われわれはいたるところで、表現のスキルとともに学習できる可能性がある。

References

本稿は、エマニュエル・レヴィナスの次の主著をテキストにして、考察を続けている筆者の予備的な研究からも引用している。「他者を無条件で受け容れる」という態度は、以下の著書において述べられている人間の倫理的態度である。

E. Lévinas *Totalité et Infini* Kluwer Academic 1987

『全体性と無限』熊野純彦訳（岩波書店 2007）

Autrement qu'être ou au-delà de l'essence Kluwer Academic 1974

『存在するとは別の仕方であるいは存在することの彼方へ』合田正人訳（朝日出版社 1990）

1) 2010年の上海万博会場において、日本のコンベンション企業の接客を中心とした運営方法が高く評価され、欧州の会社とも契約することになったという。<http://www.congre.co.jp/>（2010.10.19取得）

2) ホスピタリティ・マネジメントをカリキュラムの内容としてもつ米国の大学としては、East Carolina University, The University of Central Florida などが例示されている。
(http://en.wikipedia.org/wiki/Hospitality_management_studies 2010.7.31取得)

- 3) C.R.Rogers『カウンセリングの立場(ロジャーズ全集11)』友田不二男編訳 岩崎学術出版 1996 pp.307-323
- 4) 「社会言語学」は社会における人間の、人間や集団とのかかわりにおける言語現象や言語運用を捉えようとする学問分野である。真田信治他著『社会言語学』おうふう(1993)
- 5) 有馬頼底他著『茶の湯の銘大百科』淡交社 1995 p.146
- 6) 熊倉功夫著『文化としてのマナー』岩波書店 1999 p.101
- 7) 同書 p.106
- 8) 同書 p.108
- 9) 同書 p.250
- 10) エミール・バンヴェニスト『インド=ヨーロッパ諸制度語彙集』前田耕作監修 蔵持他訳(言叢社 1997) p.86
- 11) 同書 p.87
- 12) 同書 p.87
- 13) 同書 p.88
- 14) 同書 p.88
- 15) 同書 p.89
- 16) 同書 p.89
- 17) 同書 p.91
- 18) プラトン『法律』森進一他訳(岩波書店『プラトン全集13』1999) p.301
- 19) オウィディウス『変身物語(下)』中村善也訳(岩波文庫 1989) p.72
- 20) ルネ・シェレル『歓待のユートピア』安川慶治訳(現代企画室 1996) p.81
- 21) E. Lévinas *Totalité et Infini* Kluwer Academic 1987 p.234
- 22) ジャック・デリダ『歓待について』廣瀬浩司訳(産業図書 2007) p.145
- 23) ルネ・シェレル『歓待のユートピア』安川慶治訳(現代企画室 1996) p.109
- 24) 「歓待」を倫理として捉えることについては、筆者の次の論究を参照されたい。
「歓待」としての倫理, 神戸大学文学部哲学科哲学懇話会『愛知』第22号(2010) pp.28-39